

公立大学法人三重県立看護大学

平成 28 年度
年 度 計 画

公立大学法人三重県立看護大学

目 次

基本的な考え方-----	1
I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織-----	1
1 年度計画の期間-----	1
2 教育研究上の基本組織-----	1
II 大学の教育研究等の向上に関する取組-----	1
1 教育に関する取組-----	1
(1) 教育内容に関する取組-----	2
ア 学 部	
イ 研究科	
(2) 教育の質の向上に関する取組-----	3
(3) 学生の支援に関する取組-----	3
2 研究に関する取組-----	4
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組-----	4
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組-----	5
3 地域貢献等に関する取組-----	5
(1) 地域貢献に関する取組-----	5
(2) 国際交流に関する取組-----	6
III 業務運営の改善及び効率化に関する取組-----	6
1 組織運営の改善に関する取組-----	6
2 人事の適正化に関する取組-----	7
(1) 人材の確保-----	7
(2) 人材の育成-----	7
(3) 服務制度の充実-----	8
3 事務等の効率化・合理化に関する取組-----	8
IV 財務内容の改善に関する取組-----	8
1 自己収入の確保に関する取組-----	8
2 経費の抑制に関する取組-----	9
3 資産の運用管理の改善に関する取組-----	9
V 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組-----	9
1 自己点検及び自己評価の充実のための取組-----	9
2 情報公開等の推進のための取組-----	9

VI	その他業務運営に関する重要な取組	10
1	施設・設備の整備、維持管理等に関する取組	10
2	危機管理に関する取組	10
3	人権の保護に関する取組	10
VII	予算、収支計画及び資金計画	11
VIII	短期借入金の限度額	11
IX	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	11
X	剰余金の使途	11
X I	施設及び設備に関する計画	11
X II	積立金の使途	11

公立大学法人三重県立看護大学 平成28年度 年度計画

基本的な考え方

1. 質の高い教育・研究の実践

高等教育機関として、高い倫理観を基盤とした人を理解する鋭い感性と豊かな人間性、自主・自律し自己決定できる能力、創造する能力や課題発見能力を具えた看護職者を育成するために、常に教育改革に取り組み、特色ある教育内容を実践する。また、看護学及び教員独自の研究分野における研究活動を積極的に推進する。

2. 地域貢献、地域連携の推進

県民のニーズを把握するとともに、国内及び国外の高等教育機関、医療機関や研究機関との教育・研究での交流や連携、県内の保健・医療・福祉の情報ネットワークを活用した大学からの情報発信を図ることによって、社会に教育・研究の成果を還元し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する。

3. 適切で効率的かつ透明性の高い組織運営

社会の変革に対応した教育・研究活動を実施していくため、役員及び職員（教員及び事務職員をいう。事務職員には技術職員及びその他の職員を含む。以下同じ。）が大学運営に主体的に取り組むとともに、積極的に学外からの評価を受け入れ、大学の教育・研究活動や運営にかかる情報公開と説明責任を遂行し、適切で透明性の高い運営を行う。

I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

看護学部 看護学科

大学院 看護学研究科

II 大学の教育研究等の向上に関する取組

1 教育に関する取組

(1) 教育内容に関する取組

① 学生の確保

ア 学部

＜アドミッションポリシーの明確化＞【21101】

・3つのポリシーに基づく教学マネジメントの確立及び本学が取り組んでいる「大学教育再生加速プログラム（AP）」の成果等も踏まえ、アドミッションポリシーについて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの対応、整合性について検証し、適切な見直しを図る。

・入試に関する情報を、大学ホームページや大学案内、進路説明会、オープンキャンパス等あらゆる機会を活用して積極的に発信することで、優秀な学生の確保につなげる。

＜適切な選抜の実施＞【21102】

継続して、入試方法と入学後の成績、休退学の状況等様々な観点から本学の入学選抜方法の点検を行う。その際、点検方法の確立に向けて検討を行い、入学から卒業時まで継続、蓄積したデータを分析・評価し、アドミッションポリシーの見直しを踏まえて、入学試験の改革に活用する。

＜高等学校との連携＞【21103】

高大接続事業評価委員会の評価結果を踏まえ、本学を志す優秀な学生を確保できるよう、県教育委員会や県内高等学校、県内医療機関と連携、協力して、高大接続事業を実施する。

イ 研究科

＜アドミッションポリシーの明確化＞【21104】

ディプロマポリシー及びそれに対応するカリキュラムポリシーと一体的にアドミッションポリシーを点検・評価する。ホームページ等大学の広報媒体を活用して情報発信を行う。

＜適切な選抜の実施＞【21105】

大学院生を確保するため、引き続き連携協力協定病院等県内医療機関への情

報提供方法や本学卒業生・学部生の大学院進学意欲が高められる制度の検討を行う。

② 教育課程及び教育内容の充実

ア 学部

<教育課程・教育方法・内容の充実> 【21106】

看護職者として具えるべき基礎的能力を身につけるための教育の充実を目指し、平成 29 年度から運用を開始する新カリキュラム（平成 29 年度カリキュラム）を策定する。また、「キャリアデザイン」のあり方については、各種アンケート結果等を踏まえ検討する。

<公正な成績評価の実施> 【21107】

公平な成績評価の実施のため、規程及び要項等の点検・評価を行う。

イ 研究科

<教育課程・教育方法・内容の充実> 【21108】

CNS コース（母性看護学・精神看護学）の 38 単位専門看護師教育課程移行に向け、カリキュラムの検討を開始する。

<公正な成績評価の実施> 【21109】

改正した「学位論文審査及び試験に関する内規」に基づき、学位論文審査を適切に実施するとともに、点検・評価を行う。

(2) 教育の質の向上に関する取組

<授業の点検・評価> 【21201】

教員相互による授業点検・評価、学生による授業評価の結果等をもとに作成した平成 27 年度の「授業改善等に関する報告書」を教育に活用する。

<研修会等の開催> 【21202】

FD 活動を推進するため、教育・授業方法の相互研修等を引き続き開催する。

(3) 学生の支援に関する取組

<学習支援> 【21301】

・学生個々の学習・就学状況に応じたきめ細やかな指導、助言ができるよう、教員間の情報共有を強化する。

・引き続き、国家試験の出題状況等の分析を行い、学生指導に活用する。また、国家試験模擬試験等の国家試験対策の充実を図る。

<生活支援> 【21302】

・充実した学生生活を送れるよう、学生アンケートにより学生のニーズを把握するとともに、各種相談制度の担当者と教員との連携を強化する。

・引き続き、学生の公益的活動に関する意識を醸成し、積極的な参画につながるよう支援を行う。

<就職支援> 【21303】

学生自身が卒業後の職業生活設計を描けるよう、教員による個別相談を中心とした助言・指導を行うとともに、県内就職率を高めるため県内の医療機関等に関する情報を積極的に提供していく。

2 研究に関する取組

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

<研究活動の方向性> 【22101】

・地域の保健・医療・福祉の向上に資するため、行政機関、連携協力協定病院等と連携・協働して研究を行う。

・全教員が科学研究費補助金、その他の外部資金の申請及び獲得ができるように支援を行う。

<研究成果の公表と還元> 【22102】

・引き続き、各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。

・公開講座や出前講座等あらゆる機会を活用して、本学教員の研究活動の成果

を地域や県民に還元する。

<知的財産の活用> 【22103】

研究等を通じて教員が保有する発明につながるようなシーズを職務発明規程に基づき適切に運用するとともに、連携協力協定病院等と連携、協力して、医療現場でのニーズの発掘等を行う。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

① 研究実施体制の整備

<研究活動への支援> 【22201】

・若手研究者の指導體制を強化するため、若手研究者の所属する分野の上位教員による指導だけでなく、他の領域の教員も指導できる体制にするとともに、外部から講師を招いた研修会等を検討する。

・教員活動評価・支援制度の運用により、教員の研究活動や能力向上を支援するため、研究費の追加配分を行う。

<研究活動の評価と改善> 【22202】

教員の活動評価・支援制度の運用により、教員各自の研究活動に関する点検・評価を行う。

② 研究倫理を堅持する体制の整備

<研究倫理を堅持する体制> 【22301】

・定期的に研究倫理審査会を開催し、研究倫理を徹底する。倫理審査委員及び研究者に対する倫理研修の実施についての検討を行う。人を対象とする医療系研究に関する倫理指針（H26.12）に沿って現行の研究倫理審査方法を見直す。

・「研究費等執行マニュアル」による研究費執行の周知徹底や研究不正行為等の防止にかかる研修の実施等、不正行為等に関する教職員の意識向上を図る。

3 地域貢献等に関する取組

(1) 地域貢献に関する取組

＜地域貢献機能の充実＞【23101】

地域の看護教育研究拠点として、「看護研究の基本ステップ」や「施設単位看護研究支援」、「テーマ別看護研究支援」等の医療施設等を対象とした看護研究支援に加え、「看護教員継続研修」や「認知症ケア看護師養成研修」等三重県内の看護職者の質向上に向けた教育等を実施する。

＜多様な主体との連携による地域貢献の推進＞【23102】

地域の課題解決や政策立案等に寄与するため、教員が専門性を活かし協議会の委員等として協力する。また、公開講座の開催や行政機関からの受託事業の実施、男性看護師の支援等教員それぞれの専門分野を活かした地域貢献を推進する。特に認定看護師教育課程「認知症看護」の平成29年度開講に向け準備を進める。さらに、県内企業等と連携して、本学が保有する知的財産の実用化を推進する。

＜地域住民等との交流の推進＞【23103】

県民に看護や医療、健康等に関心を持ってもらうため、教員各自の専門分野を活かした出前講座やその他の講師派遣を行うとともに、本学主催の公開講座を実施する。

＜卒業生への継続的教育＞【23104】

リカレント教育や再就職支援等卒業生のニーズに応じた支援を行うため、平成27年度に実施した卒業生調査の分析を進めるとともに、今後の地域交流センター事業に活用する。

(2) 国際交流に関する取組

＜国際交流の推進＞【23201】

国際交流協定を締結しているマヒドン大学やグラスゴー大学との交流を促進する。また、教員活動評価・支援制度や他の制度を活用して、教員の海外研修を積極的に支援する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する取組

1 組織運営の改善に関する取組

＜効率的で機動的な組織運営体制の維持＞【31101】

学外の有識者が参加する理事会、経営審議会、教育研究審議会において十分な審議を行うとともに、企画運営会議の機能を活用する等副理事長及び各担当理事が理事長を補佐し、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定や機動的な大学運営を行う。

＜戦略的な法人運営の確立＞【31102】

文部科学省や一般社団法人公立大学協会が主催する会議等に積極的に参加し、国や他大学の動向等の情報収集に努め法人運営に活用する。

＜内部監査の推進＞【31103】

内部監査に対応する職員を新たに配置し、体制の強化を図るとともに、内部監査実施要項に基づき業務運営等幅広い分野で監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。

2 人事の適正化に関する取組

(1) 人材の確保

＜適切な人材マネジメントの実施＞【32101】

教員のモチベーションの向上や、活動の促進につなげるため、教員活動評価・支援制度に基づく評価結果を教員の昇任選考の基準に取り入れることを検討する。

＜教員の確保＞【32102】

優秀な教員を確保するために、教員採用に関する情報を幅広く発信するとともに、本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、多様な雇用形態を活用し、必要な教員数を確保する。

＜事務職員の確保＞【32103】

法人・大学運営の専門性、特殊性等にも的確に対応できるよう長期的視点に立って、大学固有職員や県からの派遣職員等を適材適所に配置する。

(2) 人材の育成

＜教員の育成と能力向上＞【32201】

教員活動評価・支援制度を適切に運用し、FD活動を通じた継続的な教員の
人材育成を行うとともに、評価関係制度や研修制度について継続的に見直しを
図る。

＜事務職員の育成と能力向上＞【32202】

育成支援のための評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、業務に関連
する研修への参加やSD活動を通じて職員の育成を行う。また、一定の体系的
な職員研修の仕組みの構築をめざして検討を続ける。

(3) 服務制度の充実

＜服務制度の充実＞【32301】

勤務実態調査や教員・職員満足度アンケートを継続的に実施し、服務制度の
課題や問題点を明らかにして、より働きやすい環境を整える。また、これまで
に把握した課題を基に、教員及び職員の満足度の向上に向けた具体的な取組方
針を定める。

3 事務等の効率化・合理化に関する取組

＜適正な業務運営＞【33101】

会計処理や事務決裁手続きについて、正確性を担保しながら計画的かつ効
率・効果的な執行が可能となるよう、組織や処理手順を適宜見直す。また、必
要に応じて事務の電子化や簡素化により業務の効率化を図る。

IV 財務内容の改善に関する取組

1 自己収入の確保に関する取組

＜自己収入の確保＞【41101】

・国公立大学の授業料等の状況を把握するとともに、社会経済情勢や財政状況
を勘案して料金水準を検討する。また、施設の貸出については、適切な利用料
金を設定して収入確保を図る。

・平成27年度に策定した広告掲載要項に基づき、新たな収入が確保できるよ
う、本学ホームページ等を活用して広告主を積極的に募集する。

<外部資金の獲得> 【41102】

教員が競争的資金を積極的に獲得できるよう、科学研究費補助金や民間団体等が行っている研究者向け助成金の情報及び「科学研究費補助金等支援システム」について、学内ホームページやメール等により周知を図る。

2 経費の抑制に関する取組

<経費の抑制> 【42101】

教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算時の財務諸表を公表し、教職員のコスト意識の向上と経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する取組

<資産の適正管理> 【43101】

資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障が生じないように、施設や設備の維持管理・点検を実施する。

<資産の有効活用> 【43102】

・教育、研究活動に支障がない範囲で、体育館、テニスコート等の本学施設を適切な料金により貸し出しを行う。

・本学が保有する知的財産については、実用化に向けた開発を進めつつ、新たな特許出願につなげられるよう本学教員が持つシーズの把握に努める。

V 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

1 自己点検及び自己評価の充実のための取組

<自己点検・自己評価の充実> 【51101】

平成27年度の業務実績に関する評価結果等を参考に、第二期中期目標の達成に向け、教職員一丸となって取り組みを行う。また取り組んだ実績については、自己点検評価委員会で検証を行った上で、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受ける。

2 情報公開等の推進のための取組

＜情報発信・情報公開の推進＞【52101】

・引き続き、本学が所有するホームページ等の広報媒体を活用して、大学情報を積極的に発信するとともに、マスメディアを活用した情報発信に取り組む。

・情報公開に関する条例・規程に基づき、県民からの情報公開請求に適切に対応する。

＜個人情報の保護＞【52102】

教職員・学生に対して、個人情報保護の重要性について周知するとともに、特定個人情報をはじめ大学が保有する個人情報の管理を徹底する。

VI その他業務運営に関する重要な取組

1 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組

＜教育環境の整備＞【61101】

質の高い教育、研究を実践するための施設・設備等の整備・充実を図るとともに、現有の施設・設備の維持・保守管理及び修繕を行う。

＜環境等への配慮＞【61102】

省資源、省エネルギー等の環境に配慮した施設・設備の整備や管理運営を行うとともに、ユニバーサルデザインを意識した施設改修等を行う。

2 危機管理に関する取組

＜危機管理への対応＞【62101】

教職員及び学生の危機管理への意識を高めるため研修会や伝達訓練等を実施するとともに、必要に応じて危機管理体制の見直しを行う。

3 人権の保護に関する取組

＜人権尊重の推進＞【63101】

人権に関する研修会等を継続して開催し、学生及び教職員の人権意識の高揚を図る。また、学生アンケートの結果踏まえ、相談窓口のあり方を含め、「ハラスメント相談窓口に関する要項」等を見直す。

VII 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VIII 短期借入金の限度額

1億円

想定される理由

運営交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定される。

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

X I 施設及び設備に関する計画

なし

X II 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

[別紙]

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成28年度 予算

(単位：百万円)

	金額
収入	
運営費交付金	733
自己収入	267
授業料	217
入学金	28
入学検定料	7
雑収入	15
受託研究収入	6
補助金収入	8
目的積立金	0
計	1,014
支出	
教育研究経費	269
人件費	570
一般管理費	175
計	1,014

2. 収支計画

平成28年度 収支計画

(単位：百万円)

	金額
費用の部	1,003
経常経費	1,003
業務費	792
教育研究経費	222
人件費	570
一般管理費	159
減価償却費	52
収益の部	1,003
経常収益	1,003
運営費交付金収益	717
授業料収益	203
入学金収益	28
入学検定料収益	7
雑益	21
補助金収益	8
資産見返運営費交付金等戻入	13
資産見返物品受贈額戻入	6
純利益	0
目的積立金取崩	0
総利益	—

3. 資金計画

平成28年度 資金計画

(単位：百万円)

	金額
資金支出	1,014
業務活動による支出	941
投資活動による支出	40
財務活動による支出	33
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	1,014
業務活動による収入	1,014
運営費交付金による収入	733
授業料及び入学検定料等による収入	252
その他の収入	15
受託研究収入	6
補助金収入	8
目的積立金	—
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—

